

議案第1号の別紙

投票区	投票所	1月26日現在 登録者数			新規登録者数			抹消者			転居			3月1日現在 登録者数		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	奈良輪小学校体育館	4,000	3,803	7,803	30	22	52	22	18	40	0	2	2	4,008	3,809	7,817
2	昭和小学校体育館	965	952	1,917	5	3	8	8	2	10	-2	-2	-4	960	951	1,911
3	神納コミュニティセンター	1,388	1,415	2,803	11	6	17	6	13	19	1	0	1	1,394	1,408	2,802
4	神納公民館	704	726	1,430	4	3	7	3	5	8	0	0	0	705	724	1,429
5	袖ヶ浦市商工会館	2,303	2,147	4,450	8	11	19	5	7	12	1	2	3	2,307	2,153	4,460
6	蔵波会館	795	669	1,464	6		6	7	5	12	2	1	3	796	665	1,461
7	蔵波小学校体育館	2,615	2,733	5,348	8	7	15	9	2	11	-3	-4	-7	2,611	2,734	5,345
8	長浦交流センター多目的ホール	1,666	1,589	3,255	8	3	11	10	5	15	2	0	2	1,666	1,587	3,253
9	長浦小学校体育館	2,511	2,512	5,023	8	4	12	7	13	20	-5	-1	-6	2,507	2,502	5,009
10	久保田会館	858	877	1,735	4	6	10	2	2	4	-1	1	0	859	882	1,741
11	代宿公民館	1,025	859	1,884	4	3	7	6	3	9	2	2	4	1,025	861	1,886
12	のぞみ野第二自治会館	1,535	1,539	3,074	2	2	4	9	13	22	-1	-4	-5	1,527	1,524	3,051
13	大曽根公民館	304	319	623		1	1	0	2	2	0	0	0	304	318	622
14	三ツ作自治会館	266	224	490			0	0	1	1	0	0	0	266	223	489
15	飯富自治会館	355	341	696		1	1	2	1	3	0	0	0	353	341	694
16	蔵波中学校武道場	1,624	1,574	3,198	4	7	11	1	2	3	2	0	2	1,629	1,579	3,208
17	平岡交流センター多目的ホール	1,050	1,047	2,097	1	4	5	1	9	10	0	0	0	1,050	1,042	2,092
18	旧平岡小学校幽谷分校	360	335	695	2	3	5	0	1	1	0	0	0	362	337	699
19	平川保育所	293	320	613			0	0	1	1	0	0	0	293	319	612
20	平川交流センター多目的室	623	638	1,261	5	1	6	3	0	3	0	0	0	625	639	1,264
21	中川幼稚園	1,129	1,153	2,282	5	7	12	6	4	10	-1	1	0	1,127	1,157	2,284
22	平川交流センター富岡サブセンター多目的ホール	598	551	1,149		1	1	0	1	1	2	1	3	600	552	1,152
23	永地公民館	427	456	883	1		1	1	2	3	1	1	2	428	455	883
旧 袖ヶ浦地区計		22,914	22,279	45,193	102	79	181	97	94	191	-2	-3	-5	22,917	22,261	45,178
旧 平川地区計		4,480	4,500	8,980	14	16	30	11	18	29	2	3	5	4,485	4,501	8,986
合 計		27,394	26,779	54,173	116	95	211	108	112	220	0	0	0	27,402	26,762	54,164

議案第 2 号資料
※会議後回収

在外選挙人 最新登録者名簿

2026/3/2 現在

NO	申請者氏名	生年月日	性別	登録住所	名簿登録年月日	在外選挙人証交付番号	経由領事館	抹消日	備考
1	省略		男	省略			在サンパウロ		
2			女				在マイアミ		
3			男				在ニューヨーク		
4			男				在アメリカ		
5			女				在シカゴ		
6			女				在パース		
7			女				在サンフランシスコ		
8			女				在ニューヨーク		
9			女				在ニューヨーク		
10			男				在アトランタ総領事館		
11			女				在ドイツ大使館		
12			男				在シドニー日本国総領事館		
13			女				在パース日本国総領事館		
14			女				在ペルー日本国大使館		
15			男				在ベルギー日本国大使館		
16			男				在上海総領事館		
17			女				在上海総領事館		
18			男				在マレーシア大使館		
19			女				在マレーシア大使館		
20			男				在タイ大使館		
21			男				在シドニー日本国総領事館		
22			女				在オランダ日本国大使館		R8.3.2の選管会議で承認

男 10
女 12

政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の表示に関する規程新旧対照表

改 正 後	現 行
(証票) 第 1 条 公職選挙法（昭和 2 5 年法律第 1 0 0 号。以下「法」という。） <u>第 1 4 3 条第 1 7 項</u>の表示は、袖ヶ浦市選挙管理委員会（以下「委員会」という。）が交付する様式第 1 号の証票（以下「証票」という。）を用いてしなければならない。 2 （略）	(証票) 第 1 条 公職選挙法（昭和 2 5 年法律第 1 0 0 号。以下「法」という。） <u>第 1 4 3 条第 1 6 項</u>の表示は、袖ヶ浦市選挙管理委員会（以下「委員会」という。）が交付する様式第 1 号の証票（以下「証票」という。）を用いてしなければならない。 2 （略）